

1. 定期モニタリング調査における環境基準超過一覧

(1) テトラクロロエチレン

単位: mg/l

区 分	平成13年度			平成12年度		
	1回目	2回目	平均	1回目	2回目	平均
松山市生石町	0.057	0.047	0.052	0.022	0.021	0.022
松山市本町3丁目	0.012	0.01	0.011	-	0.007	0.007
松山市市坪南2丁目	0.01	0.012	0.011	0.0049	0.0046	0.0048
新居浜市西喜光地	0.011	0.013	0.012	0.005	0.016	0.011
大洲市大洲	0.023	0.014	0.019	0.0062	0.0093	0.0078

テトラクロロエチレンの環境基準: 0.01mg/l

(2) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

単位: mg/l

区 分	平成13年度			平成12年度
	1回目	2回目	平均	
伊予市下吾川	16	12	14	13
土居町津根	13	12	13	13
波方町波方乙	22	29	16	15
吉海町田浦	10	13	12	12
宮窪町友浦	11	10	11	11
伯方町木浦	12	11	12	14
上浦町盛	16	15	16	17
中島町宮野	23	17	20	21
保内町川之石	12	13	13	13
伊方町九町	12	12	12	12

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準: 10mg/l